

令和7年度調査概要

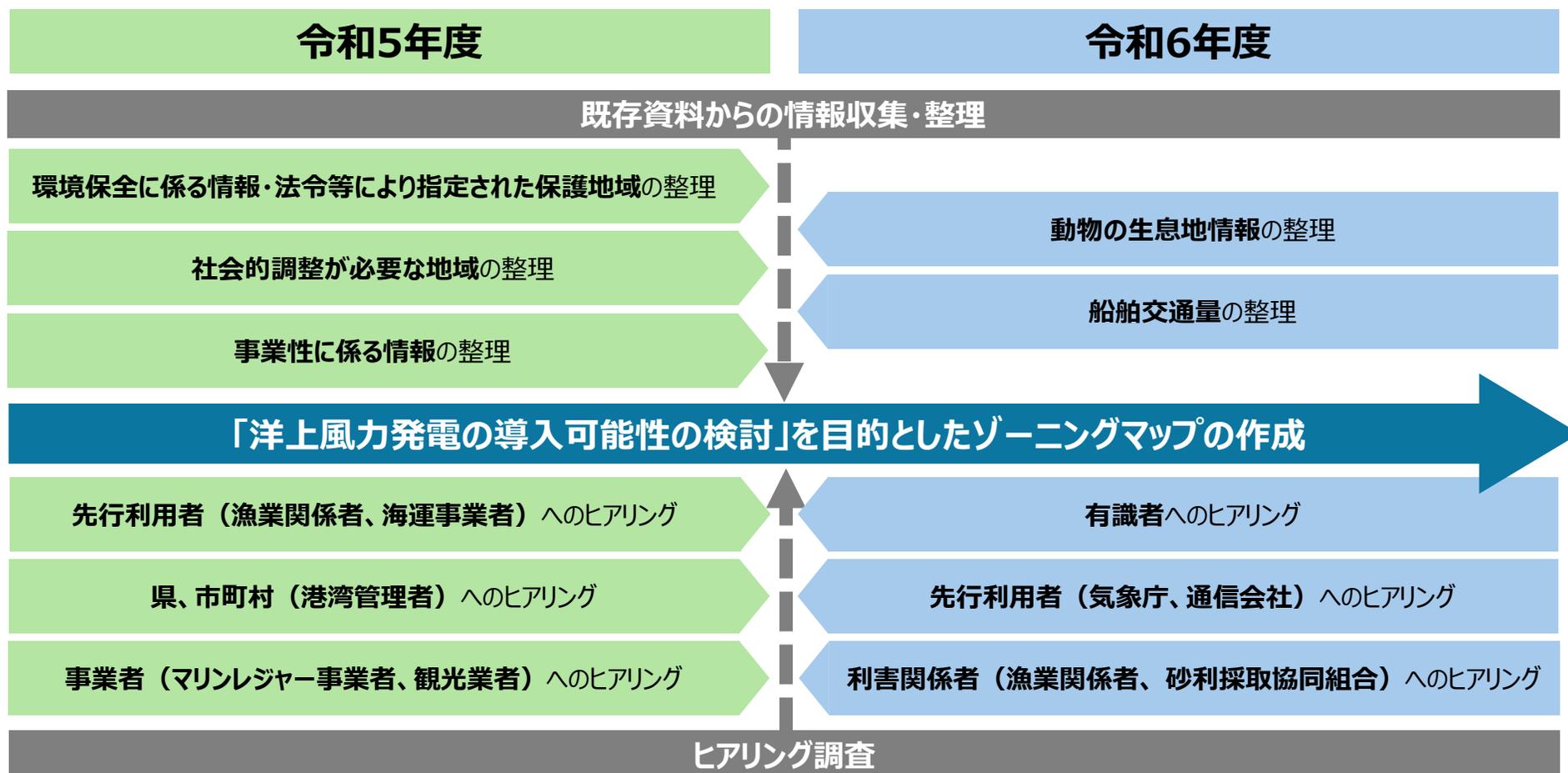
1. 過年度調査の振り返り
2. 令和7年度調査内容
3. 令和7年度調査状況
4. 有望エリア（案）について
5. 今後の方向性

令和8年2月

1. 過年度調査の振り返り

1.1 過年度調査内容について

- 令和5年度は、**環境影響や関連法令、利害関係者へのヒアリング調査結果、事業性**の観点からゾーニングマップを作成し、有望な海域を整理した。
- 令和6年度は、整理したエリアを踏まえ、**県特有の自然条件や社会条件、追加のヒアリング調査**の結果から有望なエリアの精度向上を行った。



1. 過年度調査の振り返り

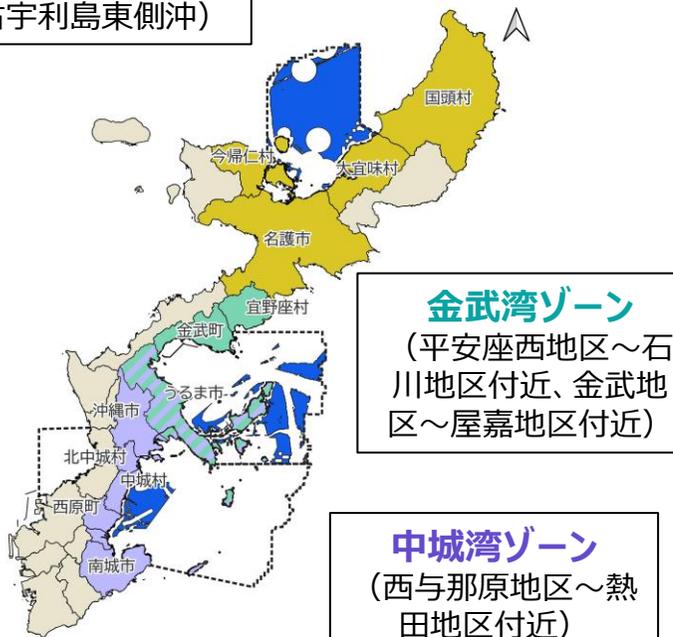
1.2 過年度調査結果について

- ゾーニング調査の結果、洋上風力発電の導入可能性がある区域「導入可能性ゾーン」として「山原西部ゾーン」、「金武湾ゾーン」、「中城湾ゾーン」を選定した。
- 導入可能性ゾーンのうち、調整の困難性を踏まえて、「立地困難エリア」、「保全エリア」、「調整エリア（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）」、「白地エリア」に区分した上で、「**導入可能性検討エリア**」を抽出した。
- 「導入可能性検討エリア」を踏まえ、**事業実施候補地「有望エリア」**を抽出していく必要がある。

導入可能性ゾーン・エリア

山原西部ゾーン (古宇利島東側沖)

導入可能性検討エリア



金武湾ゾーン

(平安座西地区～石川地区付近、金武地区～屋嘉地区付近)

中城湾ゾーン

(西与那原地区～熱田地区付近)

※うるま市は金武湾ゾーン、中城湾ゾーン両方に含まれる。

ゾーニングのエリア区分

区分	内容
立地困難エリア	風況及び海上インフラ等の社会的状況等より、立地困難とされるエリア。
保全エリア	法令等により立地が困難または立地により周辺環境等に重大な影響が生じる可能性があり、保全すべきと判断されるエリア。
調整エリア	一律に保全すべきとまで言えないものの環境保全や生活環境等に支障を及ぼすおそれがないよう調整が必要なエリア。
	Ⅰ 調整エリアのうち、現状操業・利用しているエリアや利用者が多いエリアであり、操業に著しい支障を及ぼす可能性が高いことが考えられることから、利害関係者との調整等の難易度が高いエリア。
	Ⅱ 調整エリアのうち、本来の操業や利用を阻害する可能性があることから、利害関係者との調整等が求められるエリア。
Ⅲ 調整エリアのうち、自然環境・生活環境面から留意が必要なエリア。(Ⅰ、Ⅱを除く調整エリア)	
白地エリア	保全エリア、調整エリアに該当しない、環境面、社会面からの制約が少ないエリア。

2. 令和7年度調査内容

- 本年度は、過年度調査結果に基づく「導入可能性検討エリア」を基に、各主体との協議や調整を行い、「有望エリア（案）」を抽出した。

過年度調査結果を踏まえた有望エリア（案）抽出に向けた課題

課題1

利害関係者への周知不足

利害関係者との調整を図るうえで、各関係者に対して適切かつ十分な情報提供を行う機会が不足している

課題2

導入可能性エリアのより詳細な漁業実態の把握

過年度調査で得られた先行利用海域における留意事項の正確な反映や具体的な調整の余地を把握することが必要

課題3

導入可能性エリアにおける事業実施の意向確認

「導入可能性検討エリア」を踏まえ、事業実施候補地「有望エリア」を抽出していくため、先行利用者の意向を確認することが必要

有望エリア（案）抽出に向けた調査・検討（令和7年度調査）

1. 利害関係者との意見交換

過年度実施した調査結果の情報共有によって洋上風力発電に関する理解促進を図るとともに、意見交換などを行うことで地元としての懸念事項や対象とすべき地域関係者、留意すべきエリアなどを把握した。

2. 漁業関係者の意見把握に向けたヒアリング調査

海域利用の範囲や特性、洋上風力発電事業によって懸念される影響、一定条件を満たすことなどで海域利用への影響を回避・低減できそうなエリアの有無などを把握するとともに、確認結果を過年度調査結果のゾーニングマップに反映することで追補・精査を図った。

3. 令和7年度調査状況

3.1 利害関係者との意見交換

①市町村との意見交換

- 「導入可能性検討エリア」周辺の市町村を対象に、過年度実施した調査結果の情報共有や洋上風力発電に関する理解促進を図るための意見交換を実施した。

◆開催概要

・①山原西部ゾーン

日時：令和7年8月21日（木）14時00分～15時00分

会場：沖縄県北部合同庁舎

参加者数：6名（4市町村）

・②中城湾・金武湾ゾーン（※同日開催）

日時：令和7年8月20日（水）①13時30分～15時00分②15時30分～16時30分

会場：沖縄県工業技術センター

参加者数：15名（9市町村）※WEB参加含む

◆プログラム

- ①会合について
- ②洋上風力発電に関する情報共有
- ③市町村会合の進め方について
- ④意見交換

3. 令和7年度調査状況

3.1 利害関係者との意見交換

② 地域関係者との意見交換

- 「導入可能性検討エリア」を事業エリアとしている可能性がある事業者等※に、過年度実施した調査結果の情報共有や洋上風力発電に関する理解促進を図るための意見交換を実施した。

※ 洋上風力発電事業に関して関係性が高い業種で、国、地方公共団体、政令で登録・認証を受けた事業者の中から、洋上風力発電に伴う波及効果の影響が大きい法人格や系統上位組織を対象とした。

◆開催概要

① 山原西部ゾーン

日時：令和7年10月21日（火）15:00～16:30

会場：沖縄県農業研究センター名護支所

参加者数：3団体※WEB参加含む

② 金武湾ゾーン

日時：令和7年10月22日（水）10:30～12:00

会場：沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター

参加者数：2団体※WEB参加含む

③ 中城湾ゾーン

日時：令和7年10月22日（水）14:00～15:30

会場：沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター

参加者数：7団体※WEB参加含む

◆プログラム

① 会合について

② 洋上風力発電に関する情報共有

③ アンケート結果と本会合の論点について

④ 意見交換

3. 令和7年度調査状況

3.2 漁業関係者の意見把握に向けたヒアリング調査

①ヒアリング調査内容

- 「導入可能性検討エリア」において操業している漁協を対象に、より詳細な漁業実態の把握及び次年度以降の検討の継続について意向確認を行うためヒアリング調査を実施した。

ゾーン	実施日時	実施形式	ヒアリング事項
山原西部ゾーン	2026年1月	対面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組合の概況 ・ 過年度の操業実態ヒアリング調査結果についての追加・補足情報や修正事項 ・ 操業エリアにおける漁獲量や漁労従業者の現状 ・ 洋上風力発電の共生を図る上で調整余地のあるエリア ・ 洋上風力発電事業を実施すると想定した場合の有望エリア ・ 漁業協調への期待や懸念事項 ・ 事業化に向けた具体的な検討に進む可否
金武湾ゾーン	2025年12月	対面	
	2026年1月		
中城ゾーン	2025年12月	対面	
	2026年1月		

4. 有望エリア（案）について

4.1 有望エリア（案）の抽出に向けた絞り込み

- 有望エリア（案）の選定に向けて、先行利用者（漁協）の洋上風力発電事業化に向けた具体的な検討に進むことは可能の意向が確認でき、事業性が一定程度見込みやすい、一般海域となる山原西部ゾーンと港湾区域となる中城湾ゾーンに絞り込んだ。

		山原西部	金武湾		中城湾	
		共同第3号（一般海域）	共同第7号（港湾区域）	共同第8号（一般海域）	共同第10号（港湾区域）	
先行利用者（漁協）の意向		事業推進可能 関係各漁協前向き	事業推進保留 一部関係漁協保留	事業推進保留 一部関係漁協保留	事業推進可能 関係各漁協前向き	
事業実現性に係る評価	主な利害関係者の状況※1	船舶運航	利用が少ない・基幹航路周辺無し	利用が活発・基幹航路近接 専用埠頭保有者の港内航路多	基幹航路に近接	利用が活発・基幹航路近接 専用埠頭保有者の港内航路多
		自衛隊・米軍	影響箇所が近接 東側に一部影響箇所あり	影響箇所は周辺無し	影響箇所は周辺無し	影響箇所が近接 東側に影響箇所あり
		海砂利採取	採取箇所が近接	採取箇所が近接	採取箇所は周辺無し	採取箇所は周辺無し
経済面	導入可能性エリアにおけるポテンシャル	先行事例規模程度 ※2 384MW（6MW64基）	先行事例規模以上 ※2 480MW（6MW80基）	先行事例規模以上 ※2 342MW（6MW57基）	先行事例規模以上 ※2 324MW（6MW54基）	
	風況※1	強くはない 7.0～7.5 m/sが大半	強くはない 7.0～7.5 m/sが大半	強い 7.5～8.0m/sを含む	強くはない 7.0～7.5 m/sが大半	
	沿岸までの距離※1	近距離 5km未満	近距離 5km未満	近距離 5km未満	近距離 5km未満が大半	
施工面	水深※1	浅い・着床可能 30m未満が大半	浅い・着床可能 30m未満が大半	一部深い・一部浮体 30mから200m	浅い・着床可能 30m未満が大半	
	波高※1	低い 1m未満が大半	低い 1m未満が大半	やや高い 1.4m以上の箇所あり	低い 1m未満が大半	
	海底の傾斜※1	平坦 平均傾斜各1°未満	平坦 平均傾斜各1°未満	一部傾斜 1°以上3°未満あり	平坦 平均傾斜各1°未満	
		高評価数6	高評価数6	高評価数5	高評価数6	
総合評価		事業推進可能 + 高評価数6	事業推進保留 + 高評価数6	事業推進保留 + 高評価数5	事業推進可能 + 高評価数6	

※1：過年度調査結果より引用 ※2：一般海域における事業者選定済の着床式洋上風力出力は315～684MW、港湾区域における運転中・工事中の洋上風力出力は12～220MW（2026.2時点）

4. 有望エリア（案）について

4.2 有望エリア（案）の設定条件等

- 過年度のゾーニング調査結果及び本年度のヒアリング詳細調査結果を基に、以下の条件のもと、有望エリア（案）を抽出した。

エリア区分		設定条件	今後の方針
導入可能性エリア	有望エリア（案）	<ul style="list-style-type: none"> ● 過年度調査において洋上風力発電設備の導入に際しての難易度の低いエリアとして、利害関係者が絞られる漁業権区域における調整エリアⅡ・Ⅲ、白地エリアに位置づけたエリア。（導入可能性エリア） ● 本年度における漁業協同組合へのヒアリング結果に基づき、事業化に向けた具体的な検討に進むことは可能と回答が得られた漁業権区域のうち、事業実施に向けて調整の余地があると回答が得られたエリア。 	洋上風力発電事業実施を見据えて、国への情報提供または港湾占有許可に向けた協議・調整を進める。
	継続検討エリア	<ul style="list-style-type: none"> ● 導入可能性エリアのうち、過年度ヒアリング調査結果において航路や錨泊地等の先行利用者の操業・利用区域として把握しているエリア。 ● 本年度における漁業協同組合へのヒアリング結果に基づき、事業化に向けた具体的な検討に進むことは可能と回答が得られた漁業権区域のうち、引き続き調整の必要性があると回答が得られたエリア。 	関係者と調整を行うことで導入可能性があるため、有望エリアの抽出に向けて、今後も各主体と調整を図り検討を進める。

5. 今後の方向性

- 「有望エリア（案）」に基づき、各関係主体との協議・調整や合意形成を行い、「有望エリア」とする必要がある。
- 「継続検討エリア」は、当該海域の関係主体と継続検討を進め、来年度以降の「有望エリア」への追加に向けて協議・調整を行う必要がある。
- 「有望エリア（案）」は、洋上風力事業の案件形成に向けて、各制度やスキームに応じて手続き等を進めていく必要がある。

令和7年度

令和8年度～

